

茨み企画総務発第37号

令和2年11月26日

当組合をご利用の皆さまへ

茨城みなみ農業協同組合
代表理事組合長 齊藤 繁
〈公印省略〉

当組合における新型コロナウイルス感染者の発生について

(第2報)

2020年11月24日(火)、午後9時ごろ、当組合の伊奈支店に勤務する職員1名が新型コロナウイルスに感染していることをお知らせしましたが、11月25日(水)、伊奈支店に勤務する感染者以外、全11名について、保健所の指示のもとPCR検査を実施しましたが、同日、午後8時ごろ11名全員が感染していないこと(陰性)の確認ができました。

当組合では、お客さまと職員の安全を最優先に考え、伊奈支店の窓口営業を11月26日(木)まで臨時休業、さらには渉外活動も同様に自粛させていただきます。伊奈支店ATMコーナーについては、26日(木)から営業を再開しております。この間につきましては、当組合の藤代支店・取手支店・守谷支店・谷和原支店をご利用くださいますようお願い申し上げます。なお、11月27日(金)からは、通常営業させていただきます。

お客さまには大変ご迷惑おかけいたしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

また、お客さま、お取引関係者の安全確保を最優先に、感染拡大防止に努め、職員の健康管理をしております。さらに、今般の感染確認を受け、関係各機関と連携し、現時点での対応は下記のとおりです。

*感染職員の行動歴、並びに濃厚接触の可能性のある方の調査

保健所とヒアリングを実施し、接触者リストを送付した結果、保健所より濃厚接触者は非該当、伊奈支店の感染者以外11名は、接触者と判断され、11月

25日(水)に伊奈支店の消毒作業が完了したことから11月26日(木)より出勤が認められました。今後については、27日(金)より出勤しますが、12月3日(木)まで、保健所の指示のもと注意深く健康観察してまいります。

なお、感染者1名については、26日(木)から2週間、医療機関へ入院し、治療しております。

今後も状況が変わる場合には、都度、速やかに情報を開示してまいります。

以 上